

## 第1回交通安全部会で出された主な意見と今後の取組等

(上段:意見, 下段:取組等)

## ① 歩行者横断用信号機の間隔延長

- 幹線道路(那の津通り)は横断歩道に対し、信号の間隔が短く、渡るのに十分な時間が確保されていない。
- 子どもが点滅信号で横断歩道に駆け込むことがあるので、横断用信号の間隔を少しでも長くして欲しい。

- 那の津通りの信号機の間隔は、東西南北方向の交通量を勘案して設定しているため、大幅な時間変更は困難である。
- 横断時間は、車道幅15mに対し、通常15秒で設定するところを余裕を持たせ23秒に設定している(中央警察署確認)。
- 信号点滅時の子どもの駆け込み防止には人的配置の検討が必要である。

## ② 大型車両の通行・抜け道における安全確保

- 信号機のない博多漁港周辺(簗子校区)は大型車両の抜け道になっているところもあり、危険である。

- 港銀座通り、那の津通りの交通量調査を実施し、必要な対応策を検討する。

## ③ 舞鶴小東側道路(現在舞鶴小の通学路)の点検

- 昭和通りの舞鶴2丁目交差点から舞鶴小東側へ向かう道路は歩道が無く、通学路として課題がある。

- ・ 昭和通り角東側の青空駐車場からの出庫が多く危険
- ・ カラー舗装内に電柱があり、舗装空間をはみ出して歩いている
- ・ カラー舗装内に車両が停車し、歩行者が舗装をはみ出して歩いている
- ・ 脇道から一時停止しないで出てくる車も多く危険

など

- 舞鶴校区において通学路の安全点検を実施し、対応策を検討中

## ④ 見守り活動

- 安全な通学路を確保するにはハード面だけではなく、ソフト面の対策とバランスをとってやっていくべきである。
- 鳥飼小校区では、指導員が交差点毎に立って見守り活動をしており参考になる。

- 鳥飼小校区、赤坂小校区の事例を紹介。
- 統合校における見守り活動は今後、学校が主体となり検討が必要。

## ⑤ 自転車のマナー改善

- 那の津通りを縦断する自転車はマナーが悪く危険であり、マナーアップが必要。
- 大名校区でもマナーアップに取り組んでいるが自転車だけの取り締まりはできないのが実態。県警との連携やメディアで取り上げるなどの対策も検討できないか

- 現在、中央警察署及び中央区役所と連携し、自転車の運転マナーの啓発活動、取り締まりなどを実施している。
- 今後も、中央警察署及び中央区役所と連携を図り、舞鶴中校区における取り締まりの実施等について検討を進める。